

会 議 録

会 議 の 名 称	枚方市委託業務総合評価一般競争入札評価員会議（平成25年度第4回）
開 催 日 時	平成26年2月4日（火） 午後3時00分から午後4時30分まで
開 催 場 所	本館3階 第4会議室
出 席 者 (評価員・50音順)	枚方市委託業務総合評価一般競争入札評価員 遠藤評価員、三成評価員、森田評価員、吉村評価員 事務局：財務部総合契約検査室（中村、山口、橋本、的場） 市民安全部市民課（多賀谷、田中、山内）
案 件 名	(1) 枚方市パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に基づく落札候補者の決定について (2) その他
提 出 資 料 等	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務委託総合評価一般競争入札執行調書 ・枚方市パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務委託入札参加者評価点一覧及び各社評価基準採点表 ・枚方市パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務委託総合評価一般競争入札落札者決定基準 ・枚方市パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務委託仕様書
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者評価点一覧（案）及び各社評価基準採点表（案）について意見聴取が行われた。 ・落札候補者について意見聴取が行われた。
会議の公開・非公開 非 公 開 の 理 由	非公開 枚方市情報公開条例第6条第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査を行うため。
会議録の公表・非公表	公表
所 管 部 署（事務局）	財務部総合契約検査室、市民安全部市民課

審 議 内 容

《開会》

事務局から評価員4人の出席を確認し、会議が成立していることの報告を受けた。

●案件(1) 枚方市パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に基づく落札候補者の決定について

今回の入札申し込みのあった3社について、入札参加者評価点一覧(案)及び各社評価基準採点表(案)等に基づき、各評価項目及び評価点の説明を事務局から受けた。

□価格評価及び技術的評価について

評価員：パスポートセンター旅券申請受付・交付等業務はいつから行っているのか。

事務局：昨年1月末から実施している。委託業務発注としてはこれが3度目となる。

評価員：評価項目中の「多数の窓口業務従事者の事故について」ということで、「非番の業務従事者等から直ちに代替要員を派遣できる体制にある場合、2点を加点する。」とあるが、具体的には直接雇用にある従業員の中から、体制が整えられているということか。

事務局：そのとおりである。1日平均にすると5人から6人の従業員がパスポートセンターに勤務しているが、特定の日に事故が起こり、何人かの当直当番の人が来れなくても、その2倍位の人が非番でいるので、それらの人を派遣するという内容がほとんどである。

評価員：技術的評価中の適正な履行のための履行体制で、履行体制図、配置計画書の有無、内容という評価があるが、B社の場合はその具体的な提案等がなかったということか。

事務局：履行体制図の添付がなく、そのとおりである。

評価員：技術的評価の品質保証の中の苦情処理体制について、例えば市職員の方との協力体制への言及がないということか減点されているところがあるが、事業者は職員の体制については把握していたのか。

事務局：現場見学を実施し、その際に確認している。減点された企業については、トラブルがあったときの報告等についての記載がなかった。

□社会的価値評価について

評価員：障害者雇用者数や就職困難者の常用雇用労働者数がA社とB社、C社と比べると大きく差があるが、会社全体の人数ではないのか。

事務局：会社規模が異なる。

評価員：育児・介護の休暇及び休業等の取得状況について、取得実績がなく0点の事業者があるが、該当者が発生しない事業者の場合の評価方法について、今後の課題を残しているのではないか。本件は評価基準に沿って評価せざるを得ないが、現状は現状としながらも、今後は検討が必要ではないか。

事務局：今後の検討課題とする。

評価員：育児・介護の休暇及び休業制度等の社内規定の内容の項目に関しても今後の課題として、社内規定の有無を評価するのであればこれで良いが、内容を評価するとある。育児・介護休業規定の内容を評価するというのは複雑かつ長時間要するものである。その手間からすると1点の配点ではバランスが悪い。内容を評価するのであれば配点を多くし、あるいは規定の有無を評価するというのであればこの配点で良いのではと考える。

事務局：例えばセクシュアル・ハラスメント等の防止に関する社内規定等の内容については、セクシュアル・ハラスメント等が生じた場合の懲戒その他雇用管理上の措置、具体的な相談窓口に関する事項等が盛り込まれていない場合は、評価しないとしている。育児・介護の休暇及び休業制度等の社内規定については、現状では規定の有無を評価しており、今後、規定の内容を審査するというのではなく、具体的にポイントが確認できるような評価項目とできるよう、所管部署とともに検討する。

評価員：育児・介護の休暇及び休業等の取得状況については、該当者がいない場合に0点になると合理的な理由がないと思う。今後の課題としてそれよりも、例えば介護については介護休業制度についての研修を開催しているかどうか、研修計画や実績、そういうものを評価項目に入れることにより、どの企業でも取り組めるものになるのではないかと考える。

事務局：客観評価ができるものとするので、今後の検討課題とする。

評価員：育児と介護を同一の評価項目内において評価していることは無理があると思う。また、仕事と子育ての両立支援とも関係するので、項目の整理統合も含めて、今後、検討してはどうか。

事務局：所管部署とも協議し、今後の課題とする。

評価員：社会的評価はA社、B社、C社を見ても会社規模により技術的評価も社会的評価も大きな差が出る。ただ、社会的評価においても中小企業に対してはそれなりの体制を整えなければならないだけでなくそれなりの負担もかかるが、1つはそのような企業の育成という部分も含んでいるので、そのバランスというのも非常に現実的には難しいと考える。本件についてもそのような差により、価格評価を上回るだけの技術力が点数にあらわれた結果であるとする。

事務局：総合評価というのは一定、大企業、中小企業の差がでるということに関しては否定できないことは課題である。

評価員：地元企業育成という観点からすると、総合評価方式では難しいのでは。

事務局：総合評価方式において、価格優位よりも技術評価や社会的価値評価を重点に置くと大企業有利という側面があるのは課題として残る。

評価員：障害者の雇用について、現行は法定雇用率を守っても0点となり、法定雇用率を超えないと評価されない。そうすると地元の企業からは不満やクレームも出てくる可能性も高い。そうすると、この総合評価制度に対する否定的な評価というものが出てくる恐れもある。そこはやはり発展段階に合わせて、枚方市の入札に応募する際に法律は最低限遵守していればそれなりに評価されるということで、多くの地元の企業も馴染んでいくような雰囲気作りをしてほしい。

事務局：障害者雇用の法定遵守に係る評価については、審査委員会等においても同様の意見はある。事務局としては、担当部署と協議した上で、前向きに検討していくことを考えてい

る。

評価員：制度が導入されてから数年経ち、様々な課題も出てきているので、それをよりオーダーメイド的なものにしていくことにより、地元のニーズとも合い、この総合評価方式がさらに働いている人やその企業にとっても良い評価になるというような好循環過程に持って行っていただきたい。

事務局：競争性、公平性、公正性を確保しながら、課題についての検討を行う。

評価員：パスポート業務は画一的なもので他市においても同じ手順なのか。

事務局：基本的には外務省の基準によるものである。

評価員：提出書類はあるが実績がなく0点となっている項目があるが、これは指定様式の提出はあるが実績がない旨の記載があるのか。

事務局：そのとおりである。

●案件(2) その他

今後のスケジュールについて、事務局から説明を受けた。

《閉会》